

理事会ニュース

第38期第15号（通算No.385）

平成27年11月16日

市川ハイツ管理組合理事会発行

○ ケーブルTV会社との契約に係わるアンケート

ケーブルTV会社（J-COM）から「テレビ関連施設、テレビ受信電波増幅器交換費用を無料にする“保守特別プラン”」の提案がありました。この案によれば、10年間で市川ハイツA棟とB棟を合わせると、約300万円の節約になります。理事会としては、契約を結びたいと思います。

しかし、この契約を結ぶ条件として、契約時に“各戸のテレビ電波受信状況の調査”をして、現状を確認し不良の場合は電波の受信状況を補備修正をして契約をすることとされています。各個の調査には、当然各戸の家の中へ入り電波強度を測定いたしますので、居住者皆様の賛否をアンケートでとらせて頂きたいと思います。

よろしく、11月24日（火）までに、アンケートへご協力ください。

○ 再生委員会の活動報告

前37期の通常総会で、再生委員会が承認されました。本年7月以降活動を開始し、当初は毎月土曜日に二回会議を実施し、理事会からの諮問に対する作業を実施しておりました。しかし、9月以降は、月二回では間に合わなくなり、毎週土曜日を定例の会議の場として、白熱した議論の結果出た結論をもとに、活動をしております。

現在、居住者の皆様の眼に見えるのは、給水施設、非常階段の各修繕工事の場で活動をしている委員の方々の姿だけですが、その他にも種々活動をいたしております。

今迄見えなかった活動状況の一端を、居住者の皆様にお知らせする一助として再生委員会の議事録を、見て頂くことにしました。

内容をご覧になられて、「ここは、疑問が有る。」と思われたら、遠慮なく質問をしてください。又「これなら、参加しようか。」と思われたら、是非お力を貸して下さい。

何れも、大歓迎です。

理事会ニュース

第38期第17号（通算No.387）

平成27年11月30日

市川ハイツ管理組合理事会発行

① 救急救命講習（AED講習を含む）会

理事会ニュース14号でお知らせした、当ハイツに装備されているAEDを居住者の皆様に活用していただくための救急救命講習会は、今週4日（金）に迫りました。

希望者は13名とのことですが、ごく最近も31歳の俳優の方が心筋梗塞でなくなられました。「まだ、若いから。」と、決して安心できません。

講習への参加者は、講習の前日までお待ちしております。参加者の数の制限はありません。今回の講習に参加されて、老いも若きも一緒になって資格をお取りいただき、心と実技をしっかりと準備をされて、「助かる命は、必ず助ける。」という強い信念をお持ちいただきたいと、理事長をはじめ、理事一同、願っております。

講習に参加者される方を、お待ちいたしております。

是非、ご参加くださるようお願いいたします。

② 給水施設工事

給水施設工事につきましては、概ね順調に工事が進み、本日11月30日（月）10時から完成検査を実施し、11時45分に終了いたしました。

この検査の中で、災害発生時に断水になったと時の受水槽から居住者に対する給水方法も説明があり、女性の理事の方々は真剣に勉強をされておられました。残る作業は、資料の整理ですが、居住者と直接かかわる給水施設の工事は完了いたしましたことを、報告いたします。

③ 工事に伴う駐輪、駐車場の乱れについて

工事に関連する駐輪場、バイク、自動車の駐車場の移動等で居住者の皆様に、ご迷惑かけています。管理組合、再生委員会ともに移動をした各種の車両の移動先、元の駐輪、駐車場所への復帰時期については、十分気を付けているつもりですが、管理面のミスが有ることも否めません。これらについては、大変申し訳なく思っております。これからも十分配慮してまいります。

一方、移動をしていただいたことに関係するのかもしれませんが、自分の契約している駐輪場、駐車場に駐車していない方も居られ、迷惑を受けている住民の方もいらっしゃいます。又、随意に駐輪、駐車をされると、外部の方がそれを見て、市川ハイツのモラルを疑われたこともあります。

自転車、バイク、自動車の駐輪、駐車は、必ず契約をされた駐輪場、駐車場もしくは指定された駐車場に駐輪、駐車をするよう、お願いいたします。

理事会ニュース

第38期第18号（通算No.388）

平成27年12月4日

市川ハイツ管理組合理事会発行

救急救命講習（AED講習を含む）会

理事会ニュース17号で、再度参加希望者を募集した本講習会は本日举行されました。参加者は、男性8名、女性8名の計16名の方が参加されました。当初は、13名でしたが、この中に当日体調、仕事等の不都合が生じた方が3名おられ、結果として、6名の方が新たに参加して頂き感謝致しております。なかには、お子様を連れた母親の方が、参加されておられました。

日中の防災、防犯、救急事案等の主役である女性の大勢の参加に、防災理事、防火管理者、理事ともども深謝致しております。

講習は、市川消防署の四名の指導員の方から、心肺蘇生法から始まる講習を一人一人に丁寧な指導とご教示をいただき、参加者総員十分な理解をし、実技も3時間という制限された時間枠を目一杯活用して、和気あいあいの内に全ての講習を修了いたしました。後は、講習修了証を待つだけです。

講習に先立って、AEDが何故医療従事者から一般市民に使用させるに至った経緯の説明がありました。その説明によると、16歳、17歳の高校生、14歳の中学生がそれぞれ運動中に「胸が痛い。」と倒れたまま、帰らぬ人になったのが、主因とのことでした。その後、AEDが市中で使われるようになり、40歳代の方が倒れ、近傍を通りかかった人にAEDを使って助けられ、社会復帰をされたそうです。その方が、社会復帰後AEDの広報を自ら担当されて、全国にその有用性を広報して歩いたそうです。

その標語は、以下のものです。

「貴方は、AEDを使うことができますか？AEDの装備だけでは、人の命は救えません。勇気をもってAED使ってくれる人、側にいる貴方だけしかその命は救えません。」

本日の講習は、平日のため主として女性の方を主対象とした講習会になりました。

当理事会の防災担当の二名の女性理事、防火管理者は、「高価なAEDを各棟に装備している当ハイツは、同一の講習会を任期内に再度開催し、今度は就職をされている方々を対象に実施したい。」と企画を進めております。防災理事の狙いは、「小学校4年生以上の方には、気楽に容易にAEDを使用して、救える命を救って頂きたい。」と企画・計画致しております。今回参加できなかった方々の、次回講習への参加を、お待ち申し上げます。